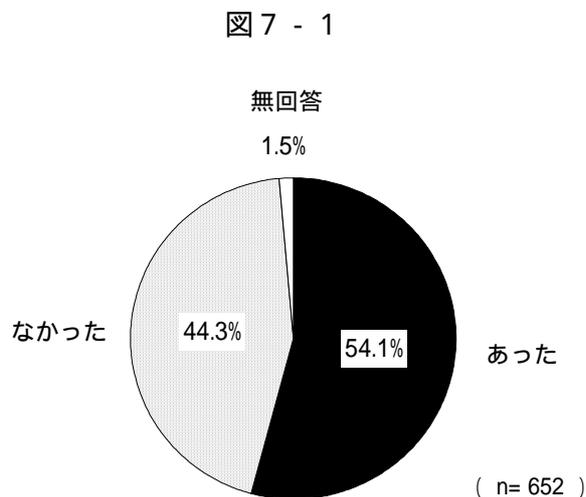


第7章 一時預かり

7 - 1 保護者の都合で子どもの面倒をみられなくなったことの有無

問34 この1年間に、平日又は土・休日に関係なく、緊急の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）で、あて名のお子さんの面倒を普段みている方が、日中面倒をみられなくなったことはありましたか。



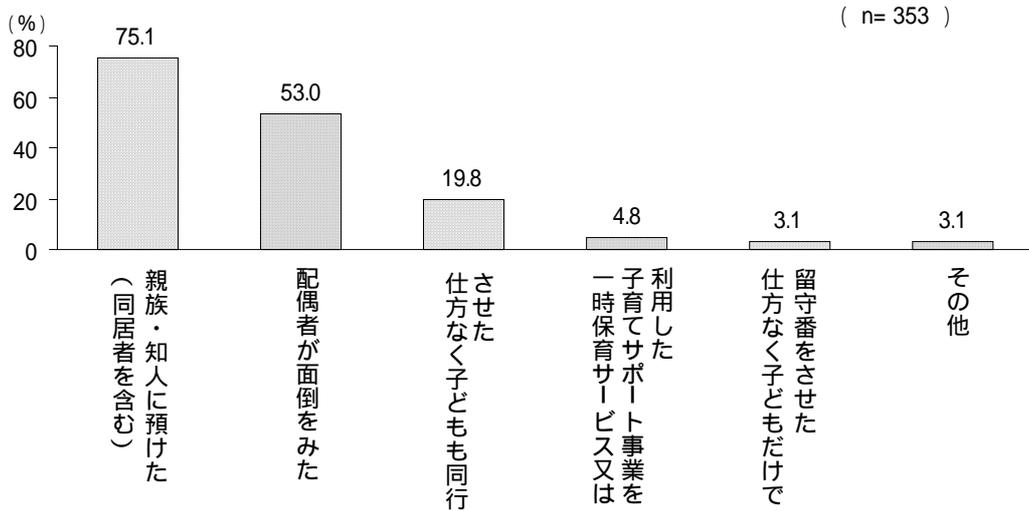
緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなったことが「あった」が54.1%と過半数を占めている。

7 - 2 保護者の都合で子どもの面倒をみられなくなったときの対処方法・日数

問34 - 1 この1年間の対処方法とそれぞれの日数

(あてはまるものすべてに、それぞれ日数を記入してください。)

図7 - 2

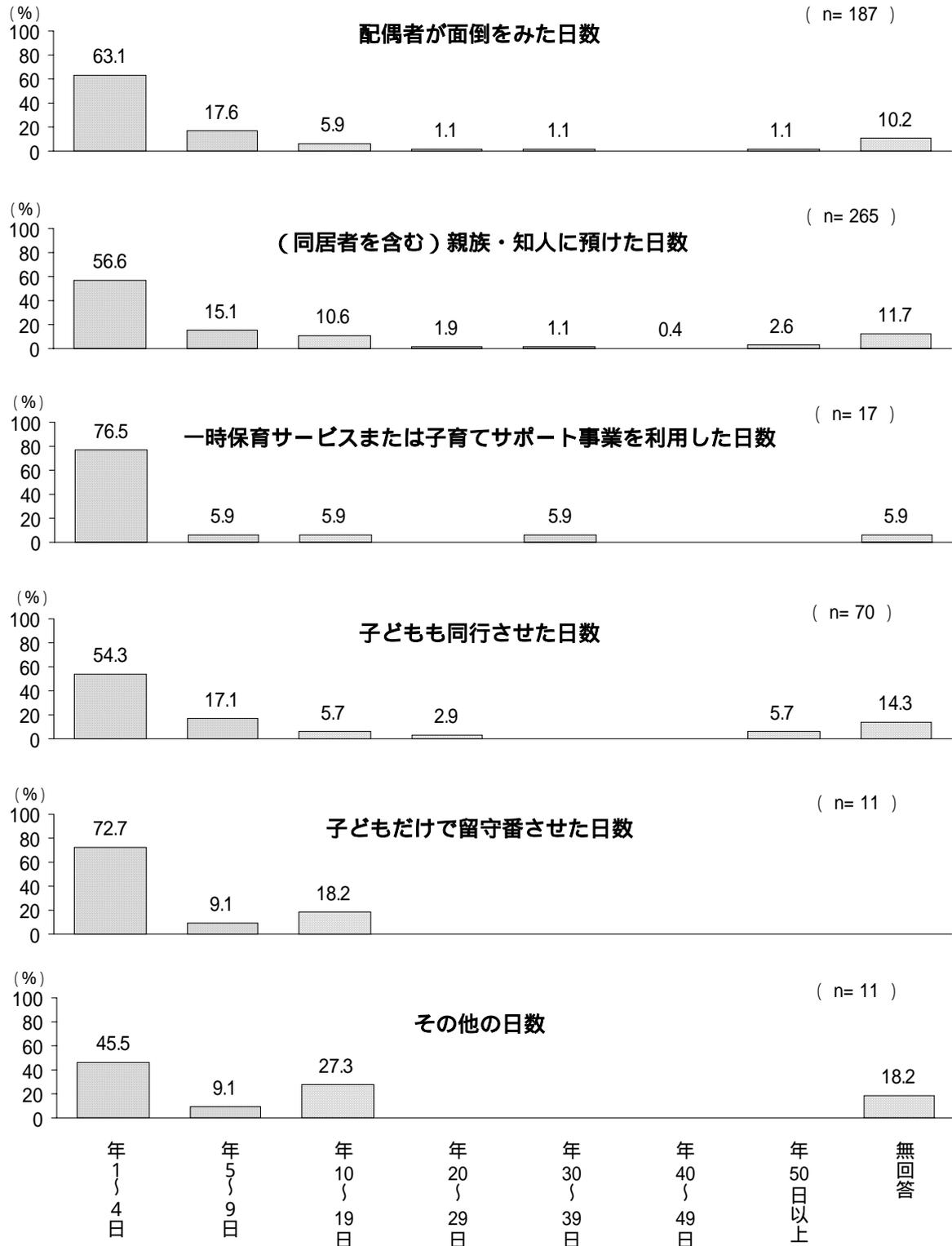


緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなったことへの対処方法としては、「(同居者を含む)親族・知人に預けた」が75.1%を占め、これに「配偶者が面倒をみた」(53.0%)が次いでいる。また、「仕方なく子どもも同行させた」も19.8%と、ほぼ2割を占めている。

緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなったことへの対処方法の日数では、いずれの方法でも「年1～4日」で多くなっている。

特に、「配偶者が面倒をみた」では、「年1～4日」が63.1%、「(同居者を含む)親族・知人に預けた」では56.6%を占めている。また、「仕方なく子どもも同行させた」でも、「年1～4日」が54.3%と過半数を占めている。

図 7 - 3



7 - 3 配偶者への頼みやすさ

問34 - 2 配偶者への頼みやすさ (は1つだけ)

図 7 - 4



配偶者が面倒をみる場合の困難度としては、「非常に困難」が12.3%で、これに「どちらかという困難」(29.9%)を合わせると《困難》は42.2%となっている。一方、「特に困難でもない」は57.2%を占めている。

7 - 4 親族・知人への頼みやすさ

問34 - 3 (同居者を含む) 親族・知人への頼みやすさ (は1つだけ)

図 7 - 5

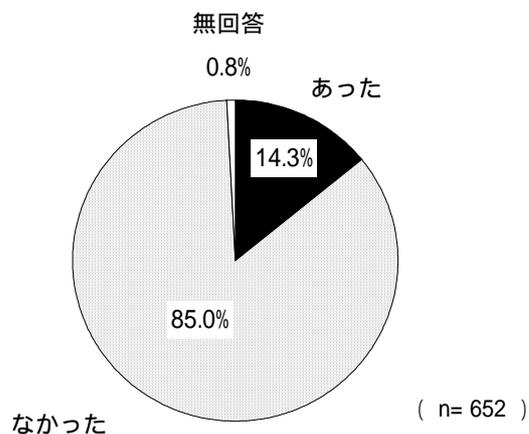


(同居者を含む) 親族・知人に預ける場合の困難度としては、「非常に困難」が8.7%で、これに「どちらかという困難」(33.2%)を合わせると、《困難》は41.9%となる。一方、「特に困難でもない」は57.7%を占めている。

7 - 5 子どもを泊りがけで家族以外に預けた経験

問35 この1年間に、保護者の用事などによりあて名のお子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。

図7 - 6

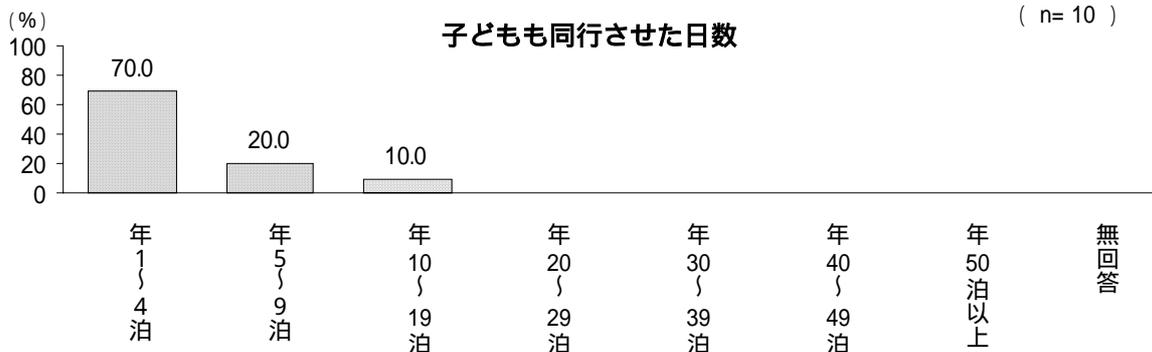
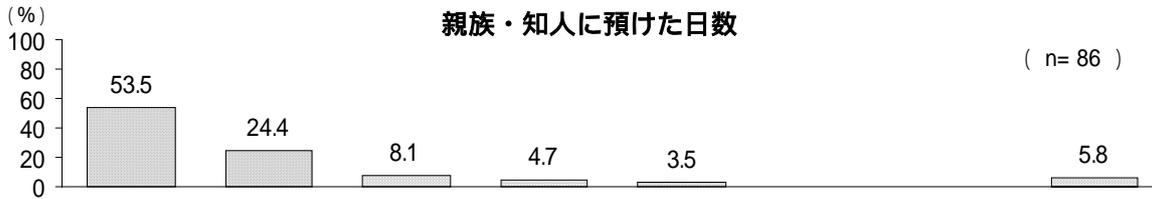
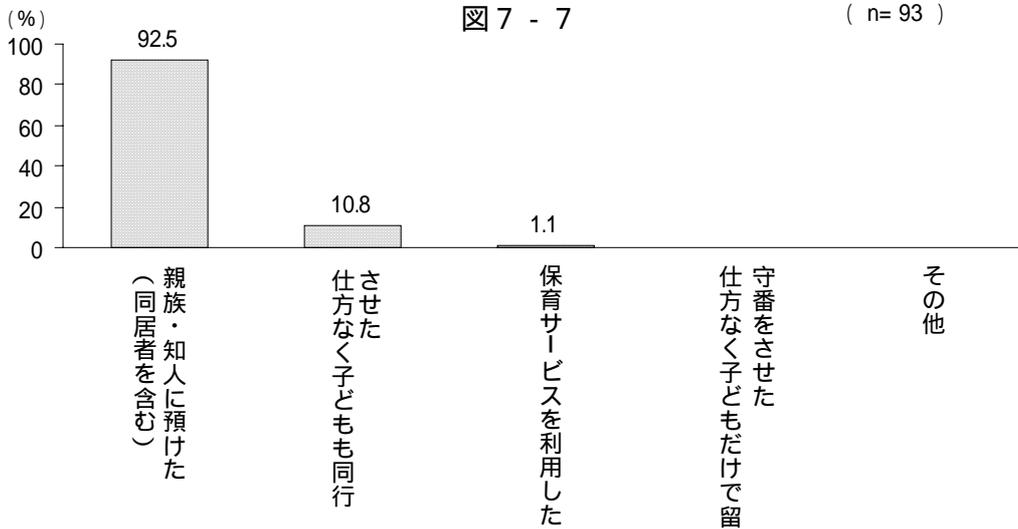


子どもを泊りがけで家族以外に預けたことが「あった」は14.3%となっている。一方、「なかった」は85.0%を占めている。

7 - 6 子どもを泊りがけで家族以外に預ける場合の対処方法・日数

問35 - 1 この1年間の対処方法とそれぞれの日数

(あてはまるものすべてに、それぞれ日数を記入してください。)



子どもを泊りがけで家族以外に預けた場合の対処方法としては、「(同居者を含む)親族・知人に預けた」(92.5%)に集中している。

(同居者を含む)親族・知人に預けた場合の宿泊数は「年1~4泊」が53.5%で最も多く、これに「年5~9泊」(24.4%)が次いでいる。

7 - 7 親族・知人への頼みやすさ（泊りがけ）

問35 - 2 （同居者を含む）親族・知人への頼みやすさ（ は1つだけ）

図 7 - 8



（同居者を含む）親族・知人に預ける場合の困難度では、「非常に困難」が7.0%で、これに「どちらかという困難」(31.4%)を合わせると、《困難》は38.4%となっている。一方、「特に困難でもない」は61.6%を占めている。